

# 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）警報時に対する対応

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）発信時の対処方針（沼津市を含む地域に発信された場合）

## （１）Ｊアラートによる緊急情報（ミサイル発射）の発信時

在宅時	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅に待機し、テレビ、ラジオ、インターネット等で、以後の情報を確認する。</li> </ul>
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動（注１）を取り、テレビ、ラジオ、インターネット等で、以後の情報を確認する。</li> <li>電車やバスに乗車している場合は、事業者の指示に従う。</li> </ul>
在校時	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動（注２）を取り、学校職員の指示に従う。</li> </ul>

（注１）屋外にいる場合は、近くの建物や地下に避難するか、近くに建物等がない場合は地面に伏せ頭部等を守る。

（注２）外で活動している場合は活動を中止し、校舎、体育館等屋内に避難をする。

## （２）Ｊアラートによる緊急情報（ミサイル通過・影響がない場合）の発信時

在宅時	平常どおり。安全を確認し、始業前の場合は、登校を開始する。（注３）
登下校時	平常どおり。安全を確認し、登下校を続ける。（注３）
在校時	平常どおり。安全を確認し、学校職員の指示に従い活動を再開する。

（注３）登校中、Ｊアラート発信により公共の交通機関に影響が出た場合は、それに従う。

## （３）Ｊアラートによる緊急情報（ミサイル落下・影響がある場合）の発信時

在宅時	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動（注４）を取る。自宅が危険な場合は、自治体の指示に従い、避難をする。</li> <li>テレビ、ラジオ、インターネット等で情報を収集し、安全を確保する。</li> <li>登校前の場合、登校はしない。</li> <li>授業再開については、学校からの一斉メール、学校ホームページ等により確認する。</li> </ul>
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動を取る。屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆い、密閉性の高い屋内へ避難をする。</li> <li>必要に応じ、自治体や現場の指示に従い避難をする。</li> <li>電車やバスに乗車している場合は、事業者の指示に従う。</li> <li>避難後、テレビ、ラジオ、インターネット等で情報を収集し、安全が確認できたら自宅へ戻る。</li> </ul>
在校時	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただちに活動を中止し、避難行動を取る。（注５）</li> <li>被害状況、安全の確認がとれるまで、生徒は学校に待機する。</li> <li>学校に被害がある場合は、火災時、地震発生時の避難に準じる。</li> <li>学校は引き続き情報収集を行い、被害状況等を確認し、生徒を帰宅させるか、学校に待機をさせるかを判断する。（注６）</li> </ul>

（注４）窓、扉等を閉め、密閉性を保ち、速やかに窓から離れて建物の中の強度の高いところに身を隠す。

（注５）外で活動している場合は活動を中止し、建物に被害がなければ校舎、体育館等屋内に避難する。

（注６）生徒の帰宅、学校待機は、大規模地震発生時に準じる。

# 全国瞬時警報システム(Jアラート)警報時の対応について ～行動編～

Jアラート警報の意味を理解し、情報収集しながら適切な行動に努めてください

## ミサイルが発射された場合

- 屋内にいる場合
  - 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する
- 屋外にいる場合
  - 近くの建物(できればコンクリート造り等頑丈な建物)や地下に避難する
- 近くに建物がない場合
  - 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る



### ☆ポイント

**ミサイル着弾時に爆風や破片等による被害を避けるための避難行動を取ること**

## ミサイルが落下した場合

- 屋内にいる場合
  - 換気扇を止め、窓を閉め、目張りして室内を密閉する
- 屋外にいる場合
  - 口と鼻をハンカチで覆いながら直ちに現場を離れ、密閉性の高い建物又は風上に避難する
- テレビ、ラジオ、インターネット等で情報を収集する
- 行政からの指示(同報無線等)があれば、指示に従う

### ☆ポイント

**弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が異なるため、避難行動を続けながら情報を収集すること**

## ミサイルが通過した場合

- 避難行動をやめ、引き続き情報収集に努める
- 落下物らしきものを発見した場合は決して近寄らず、警察・消防に連絡する
- 防災行政無線等による指示があった場合は指示に従って行動する



※※:国民保護ポータルサイト